

速度取締り指針

平成30年7月
下田 警察署

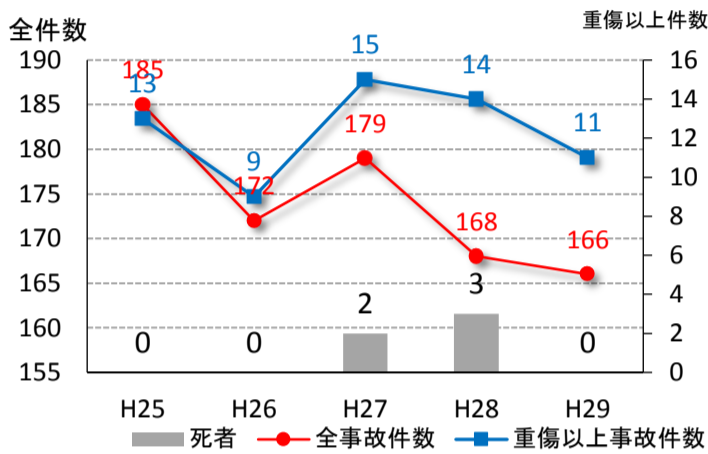
下田警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道135号	9:00~18:00	下田市柿崎から東伊豆町大川までの間	40km/h~50km/h
主要地方道下田松崎線	9:00~18:00	下田市箕作から松崎町江奈までの間	40km/h~50km/h

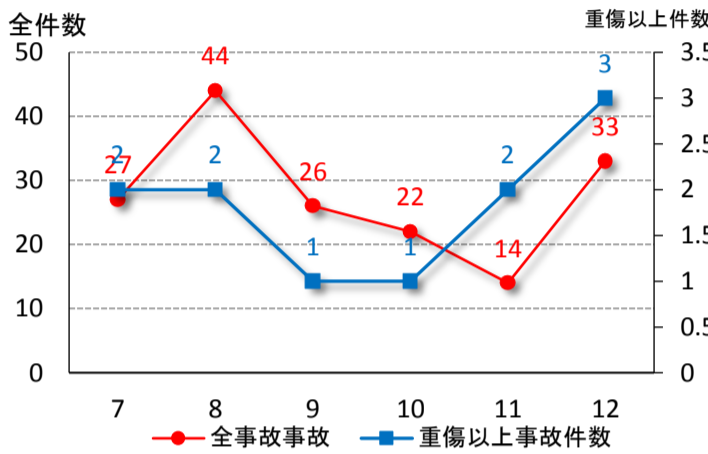
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年下半期)



平成29年下半期の月別事故発生状況



平成29年下半期における交通事故発生状況

	平成29年下半期	
	件数	前年比
件数	166	-2
うち重傷事故	166	-2
死者	0	-3
負傷者	237	0
うち重傷者	237	0

事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年(平成25年から29年)の状況



その他取締りの要点等

下田警察署管内で平成28年中に発生した5件の死亡事故は、全て国道上でした。平成29年中の死亡事故3件中の2件は、単独死亡事故でした。今年に入り、国道135号線上では、道路横断者との死亡事故が発生しております。事故類型別では、速度が乗りすぎるあまり、カーブにおける単独事故が多発傾向です。このことから、交通量の多い国道135号や主要な幹線道路における速度取締り、パトカー等による取締りを強化します。また、道路横断中の歩行者が被害にあう事故の発生もあることから、横断歩行者等妨害違反の取締りを始めとした交差点関連違反取締りも強化していきます。「横断歩道は歩行者が優先」を守りましょう。